

2年市長提出第30号議案

令和2年度

瀬戸市水道事業会計予算

令和2年度瀬戸市水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和2年度瀬戸市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 基 数	58,200 基	
(2) 年 間 総 給 水 量	14,400,000 m ³	
(3) 一 日 平 均 給 水 量	39,452 m ³	
(4) 主 要 な 建 設 事 業	建 設 改 良 事 業	1,325,343 千円

(収益的收入及び支出)

第3条 収益的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 水道事業収益	2,988,491 千円
第1項 営 業 収 益	2,630,284 千円
第2項 営 業 外 収 益	358,204 千円
第3項 特 別 利 益	3 千円

支 出

第1款 水道事業費用	2,640,562 千円
第1項 営 業 費 用	2,548,728 千円
第2項 営 業 外 費 用	88,830 千円
第3項 特 別 損 失	4 千円
第4項 予 備 費	3,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 1,033,315千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 72,653千円、減債積立金 61,600千円、過年度分損益勘定留保資金 899,062千円で補填するものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	474,019 千円
第1項 負担金	474,018 千円
第2項 固定資産売却代金	1 千円

支 出

第1款 資本的支出	1,507,334 千円
第1項 建設改良費	1,325,343 千円
第2項 企業債償還金	176,991 千円
第3項 予備費	5,000 千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、100,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用及び営業外費用のうち第7条以外の予定額に不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項間の流用

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 277,636千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、22,180千円と定める。

令和2年2月18日提出

瀬戸市長 伊藤保徳